

# 松前町と再生可能エネルギーの未来

問 政策財政課 政策推進係  
☎42-2275

再生可能エネルギー  
の推進について

松前町には、小型風力発電風車が約80基、大型風力発電風車12基が稼働し、風を利用した再生可能エネルギーによる発電が行われています。

再生可能エネルギーとは、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・バイオマスなどの総称で、自然環境を生かし、石油などの化石燃料と違い、発電時に二酸化炭素の発生がほとんどないクリーンエネルギーとして世界各国で推進しています。我が国でも、地球温暖化の原因となる「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、政府戦略としても洋上風力発電を脱炭素化の柱に据え、北海道においても再生可能エネルギーを

推進していくこととしています。

日本のエネルギー事情

日本のエネルギーは、化石燃料の80%を海外からの輸入に頼り、今や生活になくてはならない「電気」も火力を主体に発電しています。

東日本大震災を契機にエネルギー自給率の向上のため「再生可能エネルギーの活用」が注目され、また、北海道胆振東部地震で、北海道全体が未曾有のブラックアウトを経験したことで、電力の分散化も課題とされ、その解決策の一つが、地域で発電できる再生可能エネルギーであるとされています。

松前町としての基本的な考え方

松前町の人口は、最盛期に2万人を超えていましたが、現在は6千5百人程度で、国立社会保障・人口問題研究所が発表した令和27年の人口推計では2千人を切るとされました。

既に高齢者比率（65歳以上）も50%を超え、第一次産業の衰退に加え、雇用の場が少ないことで生産人口（働く世代）が町外へ流出する事態により、過疎化に歯止めがきかない状況です。人口減少の流れを止めることは大変難しいことですが、一定の減少で止めることや緩やかな減少に変えていくためには、これから発展が期待される再生可能エネルギー分野への進出が重要であると考えています。松前町は、日本でも風況に優れた町であることは

データからも証明済みで、風力発電に適した地域とされています。

無限に活用できる「風」を資源とした風力発電などの再生可能エネルギー事業を推進し、企業との連携などにより産業の活性化を図り、国の「脱炭素社会の実現」政策とも連動しながら、産業の維持や再生に向けた取り組みを進め、人口減少に対応していきたいと考えています。



風力発電



水力発電



太陽光発電

また、再生可能エネルギー事業を推進するにあたっては、町民の生活環境への影響を極力少なくするように配慮し、町民の理解を得るために十分な説明責任を果たすように企業へも働きかけていきます。



### 松前沖の洋上風力発電の推進について

松前沖は、日本有数の風況に優れた海域で、洋上風力発電の可能性を探るため、本年3月末に国に対し、海域の「情報提供」を実施しました。

洋上風力発電は「海洋再生可能エネルギー発電設備に係る海域の利用促進に係る法律」に規定され、国がその海域を洋上風力発電が実施可能と判断する「**促進区域の指定**」を受けなければ実施することができないこととなっています。

去る9月13日、国は、本年度の促進区域の指定などに係る内容を公表し、促進区域の指定1カ所、有望な区域4カ所、「**一定の準備段階に進んでいる区域**」(以下「**準備区域**」という)として松前沖のほか全国9カ所が整理されました。

このうち北海道は、日本海側の5カ所が準備区域となり、その中でも松前沖は



### 松前周辺の洋上における年間平均風速

松前沖	8.35 (m/s)
檜山沖	8.05 (m/s)
南後志沖	7.89 (m/s)

経済産業省が公表する「海洋再生可能エネルギー発電施設整備促進区域指定ガイドライン」において、平均風速7m/s以上が事業性の目安といわれています。

導入ポテンシャルが高い海域とされています。



### 洋上風力発電事業化のプロセス

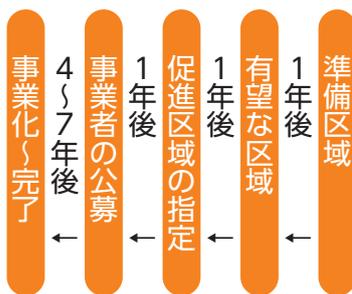
現在の松前町の指定状況は「**準備区域**」であり、風車と送電網をつなぐ「**系統の確保**」の未解決が課題となっています。

これは、ほかの北海道の区域も同じであり、系統の確保が見込まれないうちは、次の段階に進むことができません。

この問題を解決するには、自治体だけではどうすることもできず、国における指定は年に1度しか実施されないため、早期に課題の解決を図るよう国や北海道、電力会社に要請しているかなければなりません。



### 洋上風力発電の事業化までの段階



### 住民説明会の実施

松前町が洋上風力発電に係る国への情報提供を行う前に、利害関係者となる松前さくら漁業協同組合と協議し了解を得て、経済団体との協議も実施した後、情報を提供していますが、国の法律に基づく見解が不明だったため、詳細を町民にお知らせすることができませんでしたが、準備区域であるという一定の見解をいただきましたので、改めて住民説明会を開催したいと考えています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束がまだ計

りきれいでないことから、早ければ年内のうちに実施したいところではありますが、状況を見極めながら、開催日を決定し、皆さまにお知らせしたいと考えています。



### 再生可能エネルギーを推進する企業連携

松前町は、令和元年12月に東京都に本社を置く**東急不動産株式会社**と風力発電の円滑な推進と地域振興及び社会基盤整備を協力して推進する協定を締結しており、現在、地域貢献策や非常時マイクログリッド構築(ブラックアウト対策)など町と協力して企業のノウハウを活用しながら進めています。再生可能エネルギーを推進していくためには企業との連携は欠かせなく、今後も産業振興や地域振興などを協力して進めていきます。